

第4回文化方針検討分科会 要点録

開催日時・場所	令和元年12月20日（金）18:00～20:00 パルテノン多摩4階 第一会議室	
参加者・傍聴者	参加委員7名、傍聴者3名	
出席職員	文化施策担当課長、財団職員1名、市アドバイザー、事務局4名	
主な内容	開会	本日の資料確認・前回要点録の確認
	次第1	パルテノン多摩の設置条例について検討経過の共有
	次第2	多摩市の文化の独自性について
	次第3	文化方針もしくは文化条例の方向性について
	閉会	次回について
議題	主な意見	
開会／次第1	■ 前回の要点録について確認 / ■ 設置条例の検討経過を事務局より報告	
次第2	<p>① 文化は2種類あり、芸術や伝統文化など、人が作り出した文化は狭い意味の文化。地域や企業など、人が集まって生まれる習慣、風習を広い意味の文化という。</p> <p>② 地域の伝統芸能の積み重ねがある。幼少から触れて育ってくる意味では、時間的な深い、浅いという視点もあるのでは。</p> <p>③ 子どもを視点に含めて考えると、継承だけではなく創造も大切である。</p> <p>④ ニュータウンができ、全国から人や文化が集まることで生まれる優位性はある。</p> <p>⑤ 経営者層に共通点の1つに、芸術に関心がある人が多い。そういう風習を生む拠点として、パルテノン多摩や図書館は重要な存在。</p> <p>⑥ 多摩市の文化とはという問いの答えはそれぞれ違う。共有することは難しい。まずはそれぞれの乖離度を確認する。どこに誇りを持っているかなど。そこから具体的で固有のものまで掘り下げられると良い。</p> <p>⑦ 独自の文化を問われたときに、パルテノン多摩だと答えてくれるような存在になるといい。東京文化会館やオペラシティのように市外の人の認知度が上がることが市民の誇りにもなる。</p> <p>⑧ 芸術は3つに分けられる。絵画や文学などの「純粋芸術」専門家から大衆に発する「大衆芸術」どちらでもない日常生活の身振りや言葉を「限界芸術」という。限界芸術は体験するもの、大衆芸術は記憶に残るもの、純粋芸術は知識になるもの。幼いころから触れて、体験するきっかけ作りが重要。体験が記憶をつくり知識になり、表現することに結びつく。触れる人がいなければ継承もできない。</p> <p>⑨ 今あるもの、誇りに思うものに加えて、何が課題か、何が欠けているかも必要。外的環境も分析し、様々な環境の人たちにどう仕掛けるかを考える必要がある。</p>	
次第3	<p>① 条例には慎重派だったが、子どもたちの将来を見据えて文化施策を進めていくには、条例という強力な形が必要と思うようになった。</p> <p>② 文化方針は行財政運営の影響を受けやすいという点は特に意識しておくべき。改修を終えた途端に振興が縮小することは十分ある。継続のために条例が必要。</p> <p>③ 条例は市にとっての最高規範に。一度作ると、簡単に変えるものではない。いつの時代も変わらないあり方を定めるべき。それならば条例でもいい。</p> <p>④ 他のまちで、市長が変わった途端になくなってしまった活動をいくつか見て、もったいないと思ったので、ある程度拘束力がある条例のほうがいい。時代が変わっても不変なものを示し、それを守る覚悟を表すことも意義だと思う</p> <p>⑤ 条例は不変の考え方を示すもの。計画を定めて具体化し、数年で見直しをしていく方法が一般的。結局は作り方の工夫次第。</p> <p>⑥ 市長が変わって活動がなくなった話は現実味がある。文化芸術は継続に価値があり、価値が生まれるまでには時間がかかる。守るべきものを守る条例は必要では。</p> <p>⑦ 明確な答えはまだ浮かんでないが、パルテノン多摩の存在意義が共有されていなかったために、改修を機にいろんな意見が出てきた。これを繰り返さないために、力強い言葉で明示すべき。</p> <p>⑧ 次回の全体会では、パルテノン多摩の運営を上位規範として支えていく必要性から、文化条例の制定を検討すべきということを分科会の結論として確認した。</p>	